

令和2年8月6日

令和2年度第1回岡山市国民健康保険運営協議会議事録

日 時：令和2年8月6日（木）午後2時 ～ 午後3時14分
場 所：岡山市役所本庁舎7階 大会議室
委 員：別紙のとおり（出席者20名）
次 第：別紙のとおり
議 案：（1）令和元年度国民健康保険事業について
報告案件：（1）新型コロナウイルス感染症における対応について
 （2）その他
傍 聴 者：4名

【議事結果】

- ◎議案について説明後、質疑
- ◎議案について原案どおり承認
- ◎報告案件について報告

【議案に関する質疑等概要】

『（1）令和元年度国民健康保険事業について』

羽場委員：最初の医療保険制度の体系のところ、これはこれでわかりやすい資料ですが、これは国全体の話で、岡山市がどうなっているのかちょっとわかりにくのではないかなと思います。次は、岡山市の数字をもとに作ってもらいたいをお願いします。

11ページの収納率向上対策で、コンビニ収納などをやって、収納率が上がったということですが、コンビニ収納には手数料がかかっていると思いますが、その経費はどうなっていますか。コンビニ収納の始まる前と後ではどうですか。

料金課長：まず手数料としては、口座振替が1件当たり10円に対して、コンビニ収納は大体54円です。コンビニ収納はいま実際に増えてきており、全体の割合から言うと12%ぐらいになっています。その分の手数料が比較して伸びています。

羽場委員：わかりました。滞納未然防止で、口座振替の推進・推奨を電話でされているということですが、その時間帯とか曜日とかはどうなっていますか。日中仕事しているところに電話してもかからないから、それはどうなっていますか。

料金課長：当市の業務時間内で、基本的に勧奨の電話をさせていただいている関係上、時間は午前8時半から午後5時15分ということになります。その時間では、当然仕事の方もしゃれば、家にいらっしゃる方もおられます。

羽場委員：曜日とか時間等を変えれば、さらに電話も繋がると思いますので、その

辺は何か工夫はできるものですか。

料金課長：委員ご指摘の、土日とか祝日に連絡をした方が繋がる確率は上がるのではないかとということですが、比較ができる数字がありませんが、個人事業主などは結構昼間に連絡がついているという実績もあります。休日に発信をするということになるとそれなりの経費が必要ということで費用対効果も考えながら、研究していく課題と考えております。

羽場委員：そのあとの生活支援も考慮した滞納整理ですが、多重債務とかそういった場合にはなかなか大変だと思いますが、実際には寄り添いサポートセンターでは、どのような具体的な支援策を出していますか。

料金課長：生活が困窮されている方に対しては、寄り添いサポートセンターに専門の方がいらっしゃって、具体的にアドバイスをしていただける組織だということで紹介をさせていただいていますけれども、具体的な対応内容については、こちらではお答えすることはできません。

羽場委員：次に、特定健診の受診率向上策ですが、わざわざワンコイン化したわけですが、これについての効果というのはどこにあつて、どれぐらいの効果が上がっていますか。

国保年金課長：一番大きな効果は受診率が他の年に比べて少し上がっている。その上がり幅が大きいというところかと思っています。

羽場委員：わかりました。あと、電話による健診受診勧奨もさっきと同じことで、そのやり方を工夫していただいて今後ぜひ受診率の向上につなげてもらいたいと思います。

それと医療費適正化のための連携で、基本方針を作ろうとしているということですが、今の段階でわかるとしたらどのような内容になりますか。

国保年金課長：昨年から保健福祉局の中でやっていますが、岡山市の中では、調整課として地域包括ケア推進課と保健管理課の2課でやっています、関係課として国保とか介護、医療助成課が保険者としての位置づけで入っているという形です。国保年金課の役割は、KDBシステムで健診や医療費のデータを持っているので、そのデータを活用してどんなことができるかということのノウハウ等を協議、連携、伝達していき、今年度にそういうこともやりながら、方向性を出していくという予定にしておりますが、コロナウイルスの関係で定期的な打ち合わせができてない状況で、具体的に方向性とかは固まっていない状況です。

羽場委員：もう一つですが、特定健診特定保健指導の推進のところ、政令市の中でもかなり受診率が低い。田舎の方はかなり高いと聞いていますが、低すぎることについては分析をされていますか。

国保年金課長：分析しながらいろいろな策をやっていますが、なかなか数字に表れてこないところが一番苦しいところですが、先ほど言われましたように県内の高い自治体等を見ますと規模の違いはありますけれども、集合の健診とか、こまめに電話して勧奨するとか、そういった細かい対応ができているように思います。健診を夕方や休日に行っているところもあるので、そういったところも研究していきたいと考えております。

羽場委員：わかりました。ぜひ頑張ってくださいと思います。田舎なら、人間関係が濃かったりして、一緒に行くという話になって、受診率が上がっているという事も聞いています。以前見せていただいた岡山市の受診率の分布で市内中心部は割合が低い。でも、周辺部は岡山市も結構高い。学区単位でいいので一つ一つ受診率が低いところを取り上げて、そこを一種のモデル地区にして、先ほど言ったような電話勧奨などを力入れてやって、受診率を上げる実績を作っていくというやり方をしたらいいのではないかと考えていますが、どうですか。

国保年金課長：参考にさせていただきたいと思います。

林会長：ここで先ほどの寄り添いサポートの件について、社会福祉協議会の会長でもある副会長から説明していただこうと思います。

内田副会長：12 ページの滞納整理に寄り添いサポートセンターが協力しておりますが、社会福祉協議会がこの事業を受けておりますので少しお答えさせていただきます。多重債務の方は、仕事が滞ったりして難しい方が多いので、まず弁護士の先生方と一緒に、その借り入れについて調べさせていただいて、就労をきちんとしていただくようにしております。そして、専門の家計相談員が付き添いまして、きちんと家計のやりくりができるよう、一人ひとりに寄り添って協力して、その方々が自立して経済が営めるように努力しております。

羽場委員：ジェネリックの利用率の件ですが、国が80%、岡山市は74%ぐらいで、近づいているもののなかなか進まないのが現状かと思います。私が調べたところ、国の方も行き詰まりがあるというふうに感じているようです。あとは、お医者さんや薬剤師さんなどにご協力いただいて、ジェネリックのお勧めリストを作ってはどうでしょうか。実際には電子カルテで使用するもので、処方しようとする、これはジェネリックの推奨医薬品ではないですよという表示が出たり、薬の効能や副作用などがわかるような、そういうリストなんです。すでに山形県ではやっていると聞いています。国の方ではなかなか進まないけれども、地方では先生方のご協力をいただけたら、こういうものが進められるのではないかと考えていますが、そういうことを岡山で実施することが可能でしょうか。行政で調整をしていただいて、今先ほど申し上げたような、推奨リストみたいなものが、可能かどうかを探ってみたいと思いますけど、どうでしょうか。

国保年金課長：勧奨の薬のリストということで、どういう形で利用いただけるものなのかはわかりませんが、委員もおっしゃられたように3師会、お医者さん、薬剤師さんなどのご意見を確認させていただきながら、検討していくことかと思っております。

羽場委員：実は先ごろ、岡山県の後期高齢者医療広域連合の議会があつて、そこでも同じようなことを言ひまして、非常に大切な点なので、検討課題としてとらえて、できればやってみたいというニュアンスがありましたので、ぜひ力を入れてみてください。

時實委員：収納率向上対策の③初期滞納者への対応強化ですが、財産調査実績で、

民間活用がありますが、もう少し具体的にご説明していただきたいと思
います。また④滞納処分の徹底のところ、給与・年金の差押え強化と
いうのがどの程度で差し押さえがあるのでしょうか。給与、年金は生活
に必要なものなので、生活費を除いて保険料にあてるのかどうかという
ことをお尋ねしたいと思います。

料金課長：まず、民間活用についてですが、財産調査の結果のシステム入力などが
結構な作業量になりますので、その部分でさらに作業が進むように派遣
の活用をしております。次に、給与とか年金の差し押さえについてです
が、法律で差し押さえできる金額が定められています。収入や家族構成
などによってそれぞれ計算式があって、ここまでなら生活を脅かすこと
なく、納付できるのであろうという積算に基づいて、給与や年金の差押
を行っております。あるから全部取るという考えでやっているものでは
ないということをご理解いただければと思います。

時實委員：ありがとうございます。

林 委 員：特定保健指導実施率向上対策について、A I を活用した健康見える化事
業というのが昨年度始まっていますが、それに対する予算はいくらでし
たか。

国保年金課長：令和元年度は 4,200 万円です。

林 委 員：4,200 万円かけて希望者 37 人の利用。とても予定していたものとは違
うと思うがどうですか。今年度になると、コロナでこういう A I を活用
した健康見える化事業に参加する状況にまったくないと思うので、これ
が増えるとは到底思えない。それをやめるということはできないのでし
ょうか。

国保年金課長：コロナの影響は想定していなかったけれど、複数年かけて検証していく
という事業なので続けていこうと思っております。元年度については、
仕組みを作るシステム部分でお金がかかっており、それを活用して今年
については対象者を広げてもう少し若い人にも参加いただけるように、
工夫していこうと思っております。

林 委 員：何人くらいを想定しているのか。

国保年金課長：300 人を目標にしていこうと思っていまして、対象者自体を 1 万人に広
げようと思っております。

原田委員：13 ページの特定健診審査・特定保健指導の推進についてお尋ねします。
特定健診の受診率は、岡山市の場合は平成 30 年度については 30.
5%、だいたい政令市の平均と同じくらいと、全国平均より下ですが、
政令市では中間くらいということだと思えます。それに比べて、特定保
健指導実施率は、全国平均が 28%、政令市の平均は 15%、岡山市で
は平成 30 年度は 8.5%。したがって、政令市の中でも半分近くと低
い方だと思えます。これについては、原因を究明されていると思えます
が、令和元年度の見通しというのはどのくらいなのでしょう。それか
ら、特定保健指導については、平成 28 年度にモデル実施というのがで
きまして、半年かかっていたのが 3 か月で行えるようになりました。そ
れについて導入の予定はあるのでしょうか。3 点目は、今年はコロナウ

イルスで特定保健指導についてはやりにくい年度だと思います。我々、健保についてもあまり実績があがっておりません。国保の今年の取り組みはどのようなお考えなのか、お聞きしたい。

国保年金課長：1点目の保健指導の見込みですが、目標は14%ぐらいを思っております。2点目の3ヶ月での評価はすでに実施しております。3点目のコロナウイルスの影響ですが、緊急事態宣言が出たような場合についてはやはり、やること自体も慎重にということで国の方からお達しも出ています。今のところ例年と同じように、6月からやるような案内を出しております。先ほどのAIを使ってやることはこういった時代に適していて実際対面しなくてもスマホで相談ができるので、力入れてやっていこうと考えているところです。

原田委員：ありがとうございます。大変、厳しいコロナの時代のなかでそういった形でAIを使って行われるというと、これもひとつの方法だと思います。特に特定保健指導の実施率については、政令市のなかで低い位置におられると思いますのでこれを引き上げて、せめて平均くらいにしたいと思っています。

内田副会長：さきほどの保険料の収納についてですが、11ページの表で、11年上昇している。これは大変な努力をされていると思いました。もう一つの滞納分についても、常に皆さんが一生懸命努力されているから上昇されている。こういう数字を出されることは素晴らしいことだと思いますので、評価させていただきたい。ジェネリックについては、やはり患者さんの希望とかお医者さんの出し方がいろいろあるので一概にはなかなか言えないのですが、これも向上しているのではないかと思います。最後に、レセプト点検が8,600万円というものすごく著しい効果を出している。1年間にこれだけの効果が上がっているのも、今後もこの国保を守るためにも正しいレセプト点検を続けていただきたいと思いますということを願います。

平松委員：13ページの受診率のところですが、現在、例えば淳風会など他の健診機関で受診された方はこのデータに入っているのでしょうか。他の健診機関で受診した場合は連絡してくださいと書いてありますが、そういった他の健診機関でされた方はパーセントに入っているのでしょうか。

国保年金課長：結果提供事業というのがありまして、14ページの一番下になりますが、職場の健診や人間ドックとか、健診を受けた結果を提供してくださいというのをやっております。ですので、他で受けた方も率の中に入ることになります。

平松委員：ありがとうございます。

(1) 号議案は採決により原案どおり承認。

【報告に関する質疑等概要】

(1) 新型コロナウイルス感染症における対応について

林 委 員：傷病手当金についてお聞きしたいのですが、支給額が一日当たりの支給額が直近の継続した3月間の給与収入の合計額となっていますが、飲食業だとコロナで収入が減っている月の3か月間となるのでしょうか。

国保年金課長：傷病手当金は対象の方が給与収入のある方に限られています。ですので、自営業の方とかは今回は対象となっていないということです。

(2) その他

国保年金課長：参考として今回国から提供されたマイナンバーカードの保険証利用に関するパンフレットとマイナポイントのパンフレットをつけております。あわせて当日配布分の追加資料の最後のページにコピーがついていると思いますが、マイナポイントの申し込みを行った方については、完了画面の次にマイナポータルの利用登録の申し込みと、マイナンバーカードの保険証利用の申し込みが一括でできるように、仕組みができたということで案内のチラシをつけさせていただいております。

【その他】

国保年金課長：新型コロナウイルスの感染症がなかなか収束しない状況となっています。次に国保運営協議会の予定としては来年2月ごろ、予算の審議をしていただきますが、まだその時がどうなっているかわからないということで、もしもその状況によっては書面開催、ウェブ会議も検討しないといけないと思っております。必要に応じて、そのウェブ会議等の準備環境等を照会させていただくこともあるかもしれませんので、その際はご協力をお願いいたします。

林 会 長：この人数でのウェブ会議というようなことを想定されているのですか。

国保年金課長：はい。この人数でのそれぞれの職場、自宅などからできればと思っております。

林 会 長：その件について、みなさんのご意見をということでしょうか。

国保年金課長：基本はこういった対面で、市内でのこともあり、こういった大きい会場で行いたいと思っておりますが、どうしてもできないときは書面でやらせていただく、もしくは、先ほどのウェブ会議ができる状況にあるかどうかかわからないですけれども、それぞれ照会させていただいてご意見等もお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

林 会 長：基本はこの対面形態でよろしいですね。そういうことでございますので、また今後のコロナの状況もどうなっているかわからないですが、こういった形、対面でさせていただきたいと思っておりますので、その際はご協力をお願いいたします。

以 上